

「日本咀嚼学会雑誌」掲載論文の電子アーカイブ化に伴う
著作権委譲に関するお願い

特定非営利活動法人 日本咀嚼学会
理 事 長 小林 義典
編集委員長 水口 俊介

このたび、特定非営利活動法人 日本咀嚼学会（以下「当学会」）の学会雑誌「日本咀嚼学会雑誌」が、独立行政法人科学技術振興機構の電子アーカイブ事業における対象候補誌に選定されました。

この電子アーカイブ事業とは、国内の学協会が発行する学術雑誌(ジャーナル)を電子データ化し、同機構のインターネットウェブサイト上で公開するものです。これにあたっては、電子化された論文等は全て同機構のサーバに保存されるため、別紙に示した全ての論文等の著作権が当学会に帰属していることが条件となります。

学会誌等の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文等の著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾または譲渡を必要とします。現在は投稿規程で、論文等の著作権が当学会に帰属することが定められておりますが、投稿規程内に著作権規程を定める以前に掲載された論文等については、当学会への著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から、創刊号以来の著作についても著作権を当学会に帰属していただくことと致し、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該告知を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2010年1月30日(土)までに当学会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。当学会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただいたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文などを掲載させていただきたいと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させていただきます。

今回の作業に際しましては、論文中の被験者等の個人を特定できる情報はすべて保護処理をしますので、個人情報流出することはありません。また、今回の著作権委譲は「日本咀嚼学会雑誌」を電子公開することが目的であり、著者が研究・教育・普及等の非営利目的のために、これらに掲載された論文等を複写・引用・転載することは、これまでと同様にできることを申し添えます。

連絡先：〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込 TS ビル
(財) 口腔保健協会内
特定非営利活動法人 日本咀嚼学会事務局
TEL : 03-3947-8891 FAX : 03-3947-8341
E-mail : hensyu8@kokuhoken.or.jp